



千葉労働動向

90年3月スト支配介入事件

中労委で当局の違法を暴く

中野委員長・千葉支社のペテンに断

高野証人・J R総連との癒着をポロリ

二月六日、一〇時三〇分から、中央労働委員会において、「九〇・三スト支配介入事件」の証人調べが行なわれ、組合側・中野委員長、会社側・高野大三郎証人(当時、人事課係長)に対する組合・会社双方の尋問が行なわれた。

本件は、ストの正当性を争う事件となっており、極めて重要な労働委員会闘争となっている。

しかも会社側は、昨年五月の千葉地労委の命令交付以降も命令の履行を拒否するとともに、J R総連改革マルの「国労解体」方針の先手となって動労千葉・国労に対する組織破壊攻撃をしかけ、不当労働行為を今だに公然と行ない、一方では、列車運行管理の喪失に見られるようにまともな仕事もできない状況になっている。

労働者としての権利と自らの命を守りぬくためにも、本件中労委での勝利をかちとるとともに職場での闘いを強化し、J R総連改革マル解体・組織拡大へ突き進もう。

「J R総連のことは知らない?高野証人」

最初に会社側・高野証人に対する会社側主尋問、組合側主尋

問が行なわれた。

会社側主尋問では、ストの方針は委員会や機関紙で出されているから組合員個別に突入方針を確認する必要がない、だから本部役員を会社構内に入れる必要がないなどとためらな証言を行い、ストを行なうにあたっての実情を全く理解していないことが改めて明らかになった。

組合側反対尋問では、入構拒否や宿泊施設からの排除を求めたJ R東労組千葉地本からの申し入れについて触れ、J R総連と動労千葉の関係や今も「国労解体」方針を出していることを質すと、「(動労千葉との関係は)分からない」「(国労解体を)聞いたことがない」「本件(スト破壊のことだ!)で協力している組合」などとJ R東労組をかばい立てする証言を行い、本権スト破りがJ R東労組の申し入れに基づいて行われたことが改めてはつきりした。

また、「争議行為に関する通知」に記載された「戦術の拡大」では、「『拡大』とは、前か、後か、対象者」とう議論を対策会議の中で行なっていたと証言し、会社が言う「前倒しでストライキが実施されることは、全く予想できなかった」という主張が全くの嘘であったことが明

らかとなった。

「ペテンを弄した
不当労働行為に断」

中野委員長の証言では、本件線上ストの目的は、スト以前からサーチライトやビデオカメラの設置、組合事務所へのタンクエンスでの囲い込み、宿泊施設からの排除、入構拒否などは明らかかなスト破壊攻撃であり、ストを防衛するために突入したことを改めて鮮明にした。

本部役員の入構の必要性については、本部役員がストの全責任を持つとともに、運転士という業務上から出勤時間もことなることから、ストに至る状況の説明、突入場所、方法、処置などを個別に確認しなければスト突入時に大変な混乱が生ずること、他労組との関係でも役員が責任をもって対処することで無用な混乱も未然に防ぐことができるところから入構は必要であり、スト破りにのみ専念するあまりこれを拒否した会社の対応はストを嫌悪しての不当労働行為にほかならず、絶対に認められないと証言した。

本件ストに関する「お詫び」「社長談話」については、「突如として」や「乗務を放棄して」

などという事実と異なることを平然と載せ、ペテンを弄して市民に嫌悪感や先入観を抱かせ、家族も含めて動揺をきたすことを狙ったものであり、しかも「社長談話」の中で「千葉労」という旧動労改革マルや革マル派の用語を使っていること自体、動労千葉を蔑視している証拠であることを証言し、「お詫び」「談話」の不当労働行為性を明らかにした。

会社側反対尋問でも、「直前の十一時五五分にスト通告」なる主張に対しても、すでに一八日早朝からの事態をうけて、千葉支社に通告と抗議を行った時間は一〇時四〇分であることを明確にし、結局、会社の言う「目的」「手続」「態様」のいずれにおいても違法なものではないことをはつきりさせて証言を終え、この日で結審した。

分割・民営化から満一〇年を迎えながらも、今だに動労千葉・国労に対する労務政策を優先してストの圧殺に躍起となっているJ Rに対して、職場での恒常的スト体制をさらに堅持・強化して反撃するとともに、本件勝利命令を獲得するためにさらに闘いを展開しよう。